

部長会議付議事案書（報告）

（令和7年8月1日）

提案課名 環境共生課

報告者名 谷 芳生

事案名	神奈川県による小田急電鉄総合車両所移転計画に係る環境影響予測評価（環境アセスメント）の進捗について	資料 ☒
提案趣旨	令和5年3月17日に、小田急電鉄株式会社（以下「小田急」という。）から神奈川県に対し、「小田急電鉄総合車両所移転計画」（伊勢原市笠窪ほか）に係る環境影響予測実施計画書が提出され、神奈川県環境影響評価条例に基づき環境アセスメントが進められています。 この度、小田急から神奈川県に対して環境影響予測評価書案が提出されましたが、当該事業地の半径1km以内に本市の鶴巻地区があることから、神奈川県から本市に対して、環境保全上の見地からの意見を求められました。これに対し、本年7月10日に意見書の提出を行いましたので、その概要及び進捗について報告するものです。	
概要	1 環境アセスメントについて 高速道路、鉄道、発電所やダムなど、人々が豊かな暮らしをしていくために必要な開発事業について、一定規模以上の事案は、環境影響評価法に基づき、周辺に及ぼす影響を事業者自ら事前に調査、予測、評価を行い、結果を公表します。 その結果に対し、住民、事業者、行政がそれぞれ意見を出し合い、事業計画を環境保全上の見地からより良いものにしていく制度で、神奈川県では、神奈川県環境影響評価条例に基づき、昭和56年から施行しています。 2 環境アセスメント対象となる事業種類 操車場、検車場の建設（敷地面積10ha以上） 3 事業の概要 (1) 名称 小田急電鉄総合車両所移転計画 (2) 面積 約17.7ha (3) 実施区域の位置 伊勢原市南部の笠窪、串橋、神戸及び鈴川地内 4 調査・予測・評価を行う項目 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動など18項目	
経過	令和5年3月17日 小田急から神奈川県へ県環境影響予測実施計画書を提出 同年4月19日 神奈川県による環境影響予測実施計画書の公告（縦覧期間30日間） 同年5月 9日 小田急による環境影響予測実施計画書に係る説明会の開催（鶴巻公民館）	

経過	令和5年7月28日	本市から神奈川県へ環境影響予測実施計画書に係る市長意見の提出
	同年8月25日	神奈川県から小田急への実施計画審査意見書の送付
	令和5年及び6年度	小田急による調査・予測・評価の実施
	令和7年3月10日	小田急から神奈川県へ環境影響予測評価書案を提出
	同年4月15日	神奈川県による環境影響予測評価書案の公告（縦覧期間45日間）
	同年4月25日	小田急による環境影響予測評価書案に係る説明会の開催（鶴巻公民館）
	同年4、5、6月	神奈川県による環境影響評価審査会の実施
	同年7月10日	本市から神奈川県へ環境影響予測評価書案に係る市長意見の提出（意見なし）
	同年7月17日	神奈川県による環境影響評価審査会の実施
今後の進め方	1	神奈川県から小田急へ審査書の送付（環境影響予測評価書案提出から約10か月）
	2	神奈川県による予測評価書の公告（環境影響予測評価書案を小田急が修正し、県へ提出）
	3	小田急による事業の実施 (1) 令和9～12年度 機能補償工事（農業用排水路・下水・道路付け替え） (2) 令和10～12年度 盛土・擁壁・基礎工事 (3) 令和12～14年度 車両所工事（建築・軌道・機械・電気工事） (4) 令和15年度 操業
	4	小田急による事後調査

小田急電鉄総合車両所移転計画に係る 環境影響予測評価書案の概要



令和 7 年 4 月
小田急電鉄株式会社

1 対象計画の背景・目的・経緯

● 対象計画の背景と目的

総合車両所は、電車を分解して大掛かりな検査や修理などを行う、鉄道運行に必要不可欠な施設です。

小田急電鉄では相模大野駅近傍にある大野総合車両所にて全線の車両の検査を行っておりますが、開設から60年が経過し、老朽化のため建物や設備の更新が必要な状況です。

しかしながら、年間を通じて稼働している状況であるため、現在の敷地では建替えを行うことができません。そこで、伊勢原市南部の「串橋地区（一部笠窪地区、神戸地区、鈴川地区）」を計画地とし、新たな総合車両所を建設することについて検討を進めています。

2 計画概要

● 計画概要

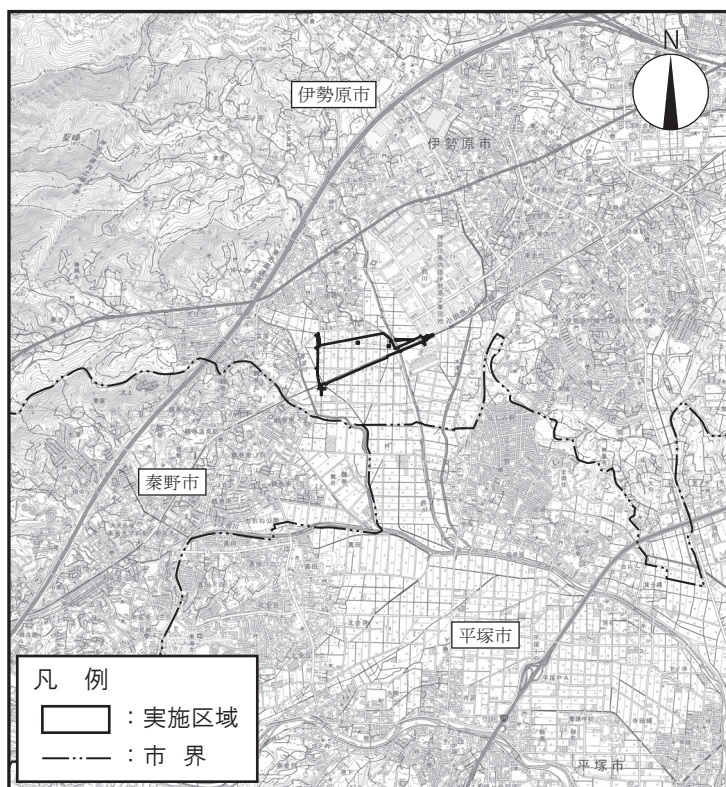
名 称：小田急電鉄総合車両所移転計画
種 類：操車場、検車場の建設
面 積：約 177,200 m²

● 事業者

名 称：小田急電鉄株式会社
住 所：東京都渋谷区代々木
二丁目 28 番 12 号

● 実施区域の位置

実施区域は右図の通り、伊勢原市南部の笠窪、串橋、神戸及び鈴川地内に位置しています。

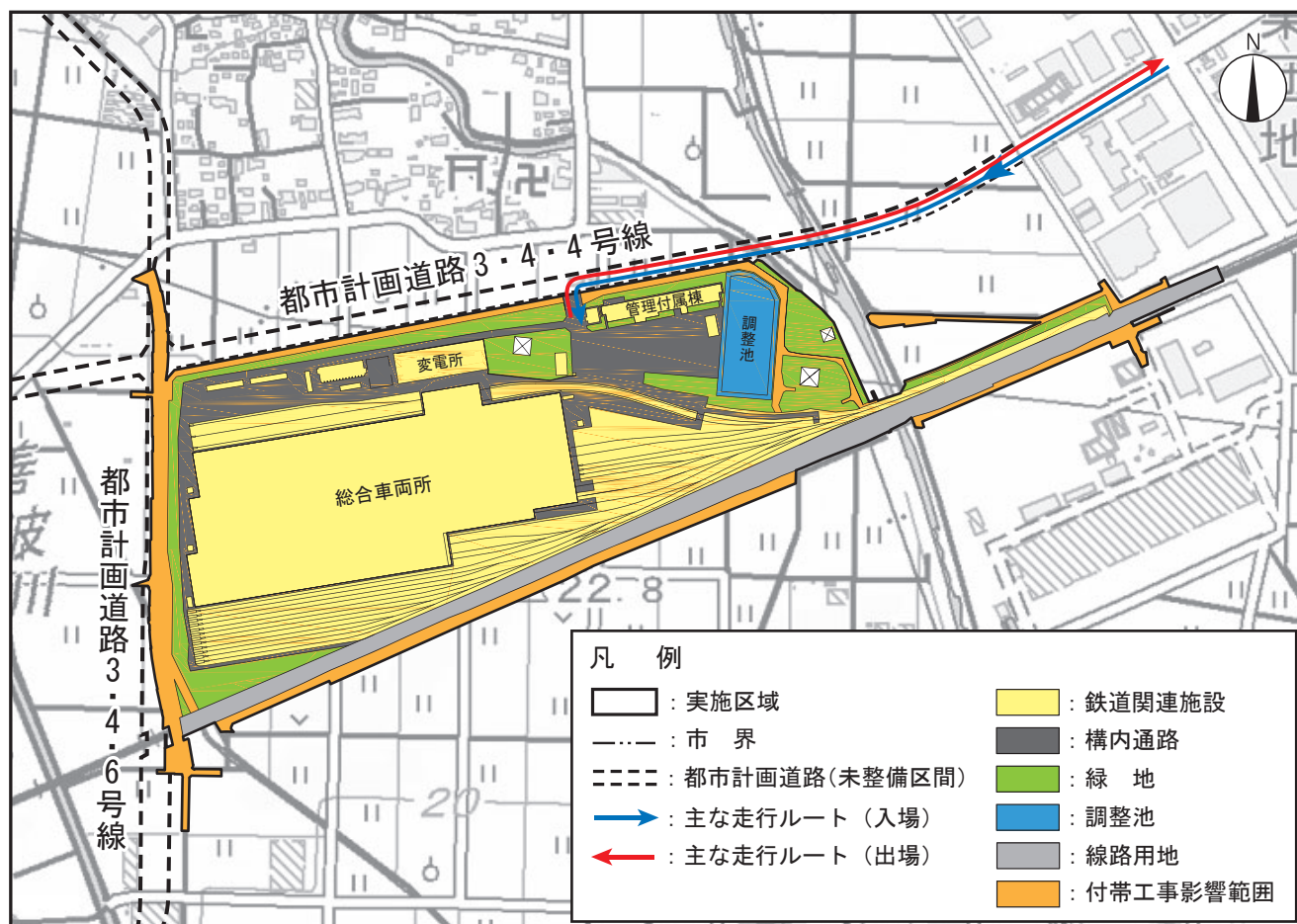


実施区域位置図

● 施設配置計画

実施区域の土地利用は、鉄道関連施設が大部分を占め、構内通路、調整池の他、一部は緑地として整備します。

なお、実施区域の北側には都市計画道路 3・4・4 号線（W=16m）、西側には都市計画道路 3・4・6 号線（W=16m）の計画があります。



注1) ☒は既存の鉄塔が設置されている範囲を示す(実施区域範囲外)。

2) 本図は予測評価書案時点におけるものであり、今後の計画の検討及び関係機関との協議等により変更となる可能性がある。

〈 計画の規模 〉

内 訳	開発面積	面積比
鉄道関連施設※	約 87,800 m ²	49.5 %
構内通路	約 24,400 m ²	13.8 %
緑 地	約 21,000 m ²	11.9 %
調整池	約 5,300 m ²	3.0 %
線路用地	約 16,400 m ²	9.3 %
付帯工事影響範囲	約 22,300 m ²	12.6 %
合 計	約 177,200 m ²	100.0 %

※ 鉄道関連施設とは、総合車両所（付帯線路含む）、管理附属棟及び変電所等である。

3 工事計画

● 工事情程

環境影響評価等の手続き終了後、2027 年度に工事に着手し、2032 年度中に竣工予定です。

工事等	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度	2032 年度	2033 年度
機能補償工事							
盛土・擁壁・基礎工事							
車両所工事							
操 業							

● 工事概要

主要な工事は、機能補償工事、盛土・擁壁・基礎工事及び車両所工事です。

工事は原則として昼間の時間帯において作業を行います。一部、軌道や電気工事等については夜間の時間帯においても作業を行う場合があります。

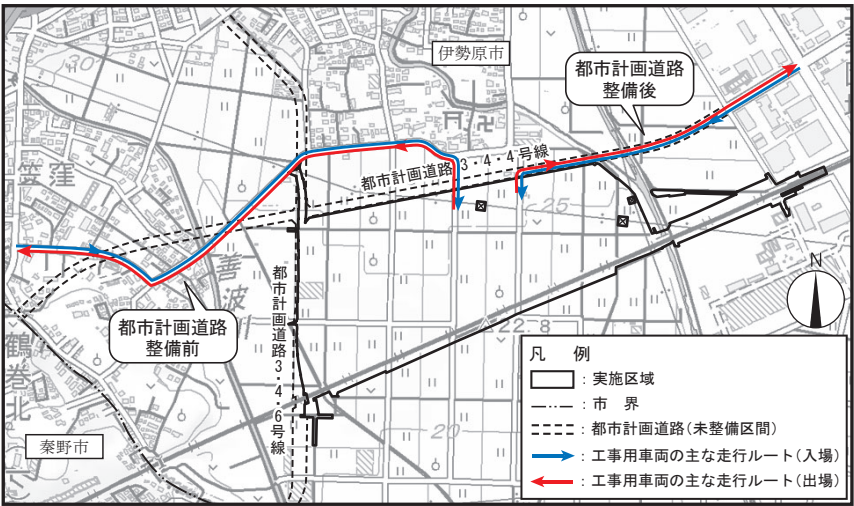
〈工事概要〉

工事等	工事概要
機能補償工事 (農業用排水路・下水・道路付け替え)	総合車両所の造成に伴い支障する各種基盤施設の機能補償を行います。主な機能補償の対象としては道路、農業用排水路、污水排水管です。
盛土・擁壁・基礎工事	総合車両所として整備する範囲は、鈴川の既設橋梁と同程度の高さまで造成し、調整池や管理付属棟のある範囲については、ほぼ現地盤と同等程度の高さで設定します。
車両所工事 (建築・軌道・機械・電気工事)	車両所（工場、変電所等）の鉄骨建方を行い、床コンクリートを打設し、屋根、外装及び内部の仕上げ等を行います。

● 工事用車両ルート

実施区域周辺の工事用車両ルートは、右図に示すとおりです。

今回の工事に関連して都市計画道路の一部を整備する計画であり、整備期間中は実施区域西側の走行ルートを一時利用し、整備後は実施区域東側の走行ルートを利用する計画です。



工事用車両走行ルート

4 環境影響評価項目の選定

周辺地域の環境の特性及び対象計画の内容等を考慮し、影響の内容及び程度について検討した上で、下記の表に示すとおり環境影響評価項目を選定しました。

〈環境影響評価項目の選定表〉

区 分			工事の実施			土地または工作物の存在及び供用		
環境要素の区分	評価細目	環境影響要因	建設機械の稼働	工事用車両の走行	造成等の実施	施設の存在	施設の稼働	関係車両の走行
大気汚染	大気汚染	二酸化硫黄						
		一酸化炭素						
		浮遊粒子状物質	○	○			○	
		二酸化窒素	○	○			○	
		粉じん			○			
		その他						
水質汚濁	水質汚濁	生活環境項目			○		○	
		健康項目						
		その他						
土壌汚染	土壌汚染							
騒音・低周波音	騒音		○	○			○	
	低周波音							
振動	振動		○	○			○	
地盤沈下	地盤沈下							
悪臭	悪臭							
廃棄物・発生土	廃棄物				○		○	
	発生土				○			
電波障害	テレビジョン電波障害							
日照障害	日照障害							
反射光（太陽電池に限る）	反射光							
気象	気象							
水象	河川				○		○	
	地下水							
	海域							
地象	傾斜地							
	地形・地質							
植物・動物・生態系	植物				○			
	動物				○			
	水生生物				○			
	生態系				○			
文化財	文化財							
景観	景観					○		
レクリエーション資源	レクリエーション資源			○				
温室効果ガス	温室効果ガス		○	○			○	
地域分断	地域分断							
安全	危険物等						○	
	交通			○				

5 環境影響評価結果の概要

大気汚染

工事中

建設機械の稼働に伴う影響

建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の影響は、いずれも評価基準を満足します。
建設機械の稼働に伴う影響を低減するために、以下の環境保全対策を講じることから、建設機械の稼働に伴う影響は実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価します。

予測項目	予測結果※	評価基準
浮遊粒子状物質	0.035 mg/m ³	0.10mg/m ³ 以下
二酸化窒素	0.043 ppm	0.04 ～ 0.06ppm のゾーン内又はそれ以下

環境保全対策

- ・ 工事の平準化を図ることにより大気汚染物質が集中的に排出されることを防止します。
- ・ 建設機械の適切な点検・整備を行います。
- ・ 工事に際しては、排出ガス対策型建設機械を採用します。
- ・ ドライバーへの安全教育の徹底により空ぶかしの禁止、不要な運転をできる限り防止し、必要以上に排ガスが発生することを防ぎます。

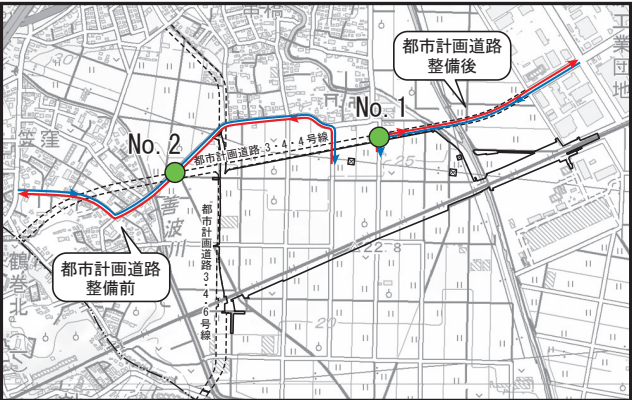
工事用車両の走行に伴う影響

工事用車両の走行に伴う浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の影響は、いずれも評価基準を満足します。
工事用車両の走行に伴う影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じることから、工事用車両の走行に伴う影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価します。

予測項目	予測地点	予測結果※	評価基準
浮遊粒子状物質	No.1	0.031 mg/m ³	0.10mg/m ³ 以下
	No.2	0.031 mg/m ³	
二酸化窒素	No.1	0.024 ppm	0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下
	No.2	0.025 ppm	

環境保全対策

- ・ 工事用車両の走行が集中しないよう工事の平準化に努めます。
- ・ 速度や積載量等の交通規制及び指定走行ルート、標示規制等を遵守するよう指導します。
- ・ 工事用車両のアイドリングストップ・エコドライブを徹底します。
- ・ 建設中の構内道路への散水や鉄板の敷設等を行います。



凡 例

- : 実施区域
- : 市 界
- - - : 都市計画道路(未整備区間)
- : 予測地点
- : 工事用車両の主な走行ルート(入場)
- ← : 工事用車両の主な走行ルート(出場)

工事用車両の走行に伴う大気汚染予測地点

工事中

● 造成等の実施に伴う影響

造成等の実施に伴う粉じんが実施区域周辺に及ぼす影響について、実施区域周辺における風速測定データに基づき定性的に予測しました。

造成等の実施に伴う粉じんの発生条件とした、風速 5.5m/s 以上が発生する年間出現頻度は、時間数では 33 時間（年間 0.4%）、日数では 19 日（年間 5.2%）でした。

造成等の実施に伴う粉じんの影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じることから、造成等の実施に伴う影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価します。

環境保全対策

- ・ 工事用車両による粉じんについて、実施区域内に洗車設備等を設け車輪等の洗浄を行います。
- ・ 出入口の散水等を行うほか、場内の制限速度を設けることで飛散防止に努めます。
- ・ 粉じんの発生が予想される作業を行う場合や乾燥時、強風時においては、適宜散水を行います。
- ・ 工事の平準化により建設機械の集中稼働を避け、効率的な稼働に努めます。

供用後

● 施設の稼働に伴う影響

施設の稼働に伴う二酸化窒素の影響は、いずれの予測項目においても評価基準を満足します。

施設の稼働に伴う二酸化窒素の影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じることから、施設の稼働に伴うの影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価します。

予測項目			予測結果※	評価基準
二酸化窒素	長期平均濃度		0.026 ppm	0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下
	短時間高濃度 (1 時間値)	大気安定度不安定時	0.0011 ppm	0.1～0.2ppm以下
		ダウンウォッシュ時	0.0038 ppm	

- ・ 大気安定度不安定：大気安定度が不安定になると、大気の混合が進み、大気汚染物質の濃度が高くなる可能性があります。
- ・ ダウンウォッシュ：風速が排ガスの吐出速度の約1/1.5倍以上になると煙突下流側の渦に煙が巻き込まれる現象が発生して、地表付近に高濃度が生じる可能性があります。

環境保全対策

- ・ 車両の塗装を乾燥させるための燃焼機器については、できる限りNOx排出濃度の低い燃焼機器やエネルギー効率の高い燃焼機器の設置に努めます。
- ・ 熱源施設等が正常に稼働するよう定期的な点検・整備等の適切な維持管理に努めます。

※大気汚染の予測結果は、浮遊粒子状物質は日平均値の2%除外値、二酸化窒素（短時間高濃度を除く）は日平均値の年間98%値を記載しています。なお、「2%除外値」とは、1年間に測定されたすべての日平均値（欠測日を除く）を値の高い方から低い方に順に並べたときに、高い方から数えて2%分の日数に1を加えた番号に該当する日平均値、「年間98%値」とは、1年間に測定されたすべての日平均値（欠測日を除く）を値の低い方から高い方に順に並べたとき低い方から数えて98%目に該当する日平均値であり、工事中及び供用後の条件を設定して計算した予測結果から、神奈川県による大気汚染測定結果をもとに換算して求めた値です。

◆ 水質汚濁・水象

工事中

● 造成等の実施に伴う影響

造成等の実施にあたっては、沈砂池及び仮設管・側溝を工事初期段階に設置することで、排水を一時的に貯留し土砂を十分に沈降させた後、許容放流量以下に調整した上澄み水を公共用水域に排水します。

加えて、公共用水域への排水の水質を測定し、水質異常時には pH 調整、凝集沈殿等の適切な処理を行い適正な水質とすることから、排水による影響は小さいと予測しました。

造成等の実施に伴う水質汚濁・水象の影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じることから、造成等の実施に伴う影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価します。

環境保全対策

- ・ 工事で発生する雨水等の排水は、濁水の土砂を沈殿させる沈砂池を設置し、土砂流出防止対策を行います。
- ・ 造成工事では、土砂流出による水質汚濁防止対策として、造成法面下部に板柵や土のうを設置します。
- ・ 沈砂池の水素イオン濃度（pH）及び浮遊物質（SS）等の測定により、水質異常時には pH 調整、凝集沈殿等の適切な処理を行い適正な水質とします。
- ・ 沈砂池は、堆積した土砂を定期的に除去する等の適切な維持管理に努めます。
- ・ 造成工事等の実施に伴う河川への排水量は、許容放流量以下とします。

供用後

● 施設の稼働に伴う影響

実施区域内に降る雨は、地形上集水が不可能な範囲を除き、実施区域内に調整池を設けて一時的に貯留の上、許容放流量以下とし公共用水域へ排水します。また、建築物からの雨水排水についても調整池へ排水します。

なお、総合車両所で実施する検査・修繕作業による排水は、屋外で実施予定の自動洗浄作業も含めて雨水系統とは区画を分けて集水し、工業排水処理設備で処理後、生活排水と併せて公共下水道に排水する計画です。排水に溶け込んだ洗浄剤などの化学物質については、車両所内の污水排水系統にて工業排水処理設備に集め浄化処理を行ったのち、公共下水道に放流します。

施設の稼働に伴う水質汚濁・水象の影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じることから、施設の稼働に伴う影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価します。

環境保全対策

- ・ 調整池にはオイルトラップの設置を行う等、水質への影響の低減を図ります。
- ・ 施設の稼働に伴う河川への雨水排水量は、栗原川の許容放流量以下とします。
- ・ 排水処理設備を設置して、適切な処理を行った後に公共下水道へ放流します。
- ・ 排水処理設備は、定期的な点検・整備等の適切な維持管理に努めます。

工事中

● 建設機械の稼働に伴う影響

建設機械の稼働に伴う騒音及び振動の影響は、いずれも評価基準を満足します。

建設機械の稼働に伴う騒音及び振動の影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じることから、建設機械の稼働に伴う影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価します。

予測項目	予測結果	評価基準	予測項目	予測結果	評価基準
建設作業騒音	80dB	85dB 以下	建設作業振動	72dB	75dB 以下

環境保全対策

- ・ 建設機械等は、低騒音型/低振動型のものを選定する。
- ・ 建設機械の配置を考慮し、1か所での作業が集中しないよう発生する騒音・振動の低減に努める。
- ・ 実施区域境界付近の作業においては、防音パネルを設ける等の対策を講ずる。

● 工事用車両の走行に伴う影響

工事用車両の走行に伴う騒音の影響は、No.1 道路端において評価基準を超過し、No.2 道路端においては評価基準を満足します。No.1 は基準を超過することから、下記の環境保全対策に加えて、必要に応じた工事用車両の走行ルート分散化、都市計画道路の管理者である伊勢原市と協議し仮舗装や覆工等の適切な実施、良好な路面状態の確保等について協力を求めることにより、更なる騒音の低減に努めます。

工事用車両の走行に伴う振動の影響は、いずれも評価基準を満足します。

工事用車両の走行に伴う騒音及び振動の影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じることから、工事用車両の走行に伴うは、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価します。

予測地点	時間区分	道路交通騒音		道路交通振動	
		予測結果	評価基準	予測結果	評価基準
No.1	北側道路端	67dB	65dB 以下	48dB	65dB 以下
	南側道路端	67dB		48dB	
No.2	北側道路端	65dB	65dB 以下 (現況値)	38dB	65dB 以下
	南側道路端	65dB		38dB	

環境保全対策

- ・ 工事用車両が一般道を走行する際には、走行経路を限定し、車両の整備・点検を適切に行うとともに、積載重量を遵守する。また、規制速度を遵守するようドライバーに周知・徹底します。
- ・ 工事用車両が集中しないよう工事の平準化に努めます。



凡 例

- : 実施区域
- : 市 界
- - - : 都市計画道路 (未整備区間)
- : 予測地点
- : 工事用車両の主な走行ルート (入場)
- ← : 工事用車両の主な走行ルート (出場)

工事用車両の走行に伴う騒音・振動予測地点

騒音・振動

供用後

● 造成等の実施に伴う影響

施設の稼働に伴う騒音及び振動の影響は、いずれも評価基準を満足します。

施設の稼働に伴う騒音及び振動の影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じることから、施設の稼働に伴う影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価します。

予測項目	予測結果	評価基準
施設騒音	50dB	昼間：55dB 以下 夕：55dB 以下

予測項目	予測結果	評価基準
施設振動	48dB	昼間：65dB 以下 夜間：55dB 以下

環境保全対策

- 空気圧縮機等の騒音・振動発生機器は、低騒音・低振動の機器を採用するとともに、騒音・振動の著しい機器はできる限り計画地敷地境界からの離隔を確保して設置するなど、適切な対策をします。
- 防音を考慮した外壁使用や開口部の計画を行います。

廃棄物・発生土

工事中

● 造成等の実施に伴う廃棄物・発生土による影響

造成等の実施に伴い発生する廃棄物・発生土の発生量は下表のとおりです。造成等の実施に伴い発生する廃棄物の再資源化の基準として、「神奈川県建設リサイクル法実施指針」に基づき、コンクリートガラ及びアスファルトガラについては100%の再資源化を図る計画です。

造成等の実施に伴い発生する廃棄物・発生土による影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じることから、造成等の実施に伴う影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価します。

種 類	アスファルトガラ	コンクリートガラ	発生土
発生量	約 2,060t	約 2,740t	約 69,000t

環境保全対策

- 建設工事にあたっては、再生材の使用に努めます。
- 産業廃棄物は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」等に基づき、発生抑制、分別解体及び廃棄物の再資源化の促進に努めます。
- 産業廃棄物は、産業廃棄物処理業の許可を得た処理業者等へ委託し、産業廃棄物管理票を交付して処分先を明確にするなど、適正な処理を行います。
- 発生土は実施区域内において、地盤改良等で可能な限り有効利用を図ります。

供用後

● 造成等の実施に伴う影響

施設の稼働に伴い発生する廃棄物の発生量とその処理・処分方法は下表のとおりです。現在の大野総合車両所でも施設の稼働に伴い発生する廃棄物の再資源化に努めており、本事業でも同程度（2023年度再資源化率 96.3%）の再資源化を図る計画です。

施設の稼働に伴う騒音及び振動の影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じることから、施設の稼働に伴う影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価します。

種 類	発生量	主な処理・処分方法
紙くず	18.8 t/年	廃 棄
廃プラスチック類	17.9 t/年	再資源化
金属くず	11.4 t/年	再資源化
ガラス陶磁器くず	2.3 t/年	再資源化
汚 泥	54.3 t/年	再資源化
廃 油	9.1 kL/年	再資源化
木くず	11.6 t/年	再資源化
石綿廃棄物	0.6 t/年	廃 棄
合 計	116.9 t/年、9.1 kL/年	—

環境保全対策

- ・廃棄物の分別保管場所を設置し、分別排出、集積・保管を適正に行います。
- ・産業廃棄物は、産業廃棄物処理業の許可を得た処理業者等へ委託し、産業廃棄物管理票を交付して処分先を明確にするなど、適正な処理を行います。

植物・動物・生態系

工事中

● 造成等の実施に伴う影響

実施区域及びその周辺約 200m の範囲は主に水田や人工構造物などが分布しています。造成等の実施により植物種及び植物群落が受ける影響の内容と程度を予測するものとし、現地調査より確認された重要な種の生育地への影響について下表のとおり予測しました。

造成等の実施に伴う植物への影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じることから、造成等の実施に伴う影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価します。

種 名	生育地への影響		予測結果 (影響の程度)
	土地の改変	水の濁り	
ヒメミズワラビ	あり	あり	地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
ナチシダ	なし	なし	地域個体群に影響は生じない。
ミズタカモジ	あり	あり	地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
ウスゲチョウジタデ	あり	あり	地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。

環境保全対策

- ・工事中の雨水排水は、沈砂池等において一時貯留し濁水の土砂を十分に沈降させた後、上澄み水を公共用水域に排水することで、造成工事に伴う水の濁りによる影響が生じる可能性があるとして予測した種（ヒメミズワラビ、ミズタカモジ、ウスゲチョウジタデ）等に配慮します。
- ・作業員の実施区域以外への立入りは、必要最小限とする。
- ・工事中、新たに重要な植物種等が確認された場合には、可能な限り保全に努めます。



ヒメミズワラビ



ウスゲチョウジタデ

植物・動物・生態系

工事中

● 造成等の実施に伴う動物への影響

造成等の実施により動物が受ける影響の内容と程度を予測するものとし、現地調査より確認された重要な種の生息地への影響について下表のとおり予測しました。

種 名		生息地への影響		影響の程度
		土地の改変	水の濁り	
哺乳類	キツネ、ニホンイタチ	あり	—	地域個体群は残される。
	カヤネズミ	あり	—	地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
鳥 類	コチドリ、オオタカ、アカハラ	なし	—	地域個体群に影響は生じない。
	ヒクイナ、モズ 他 7 種	あり	—	地域個体群は残される。
	オオヨシキリ	あり	—	地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
爬虫類	ヒガシニホントカゲ 他 3 種	あり	—	地域個体群は残される。
	ニホンスッポン	なし	あり	地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
両生類	ムカシツチガエル、トウキョウダルマガエル、シュレーゲルアオガエル	あり	あり	地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
昆虫類	エノキカイガラキジラミ 他 6 種	なし	—	地域個体群に影響は生じない。
	ショウリョウバッタモドキ 他 5 種	あり	—	地域個体群は残される。
	ヤマサナエ 他 8 種	なし	あり	地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
	ホソミイトトンボ 他 7 種	あり	あり	
その他	ナガオカモノアラガイ	あり	—	地域個体群は残される。

造成等の実施に伴う動物への影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じることから、造成等の実施に伴う影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価します。

環境保全対策

- ・カヤネズミ及びオオヨシキリの繁殖期を考慮した工事時期の調整に努めます。
- ・現地調査結果より改変区域内の水田や水路等で繁殖すると考えられる重要な両生類（ムカシツチガエル、トウキョウダルマガエル、シュレーゲルアオガエル）及び昆虫類（ホソミイトトンボ、ハグロトンボ、ハラビロトンボ、ナツアカネ、ミヤマアカネ、コオイムシ、コガムシ、コガタミズアブ）は、工事の実施前に捕獲し、近傍の類似環境に移設します。
- ・工事中の雨水排水は、沈砂池等において一時貯留し濁水の土砂を十分に沈降させた後、上澄み水を公共用水域に排水することで、造成工事に伴う水の濁りによる影響が生じる可能性があるとして予測した種等に配慮します。
- ・作業員の実施区域以外への立入りは必要最小限とします。
- ・工事中、新たに重要な動物種等が確認された場合には、可能な限り保全に努めます。



カヤネズミ(球巢)



オオヨシキリ



ムカシツチガエル



ヤマサナエ(ヤゴ)

工事中

● 造成等の実施に伴う水生生物への影響

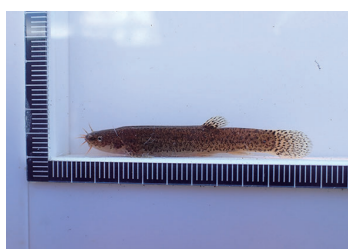
造成等の実施により水生生物が受ける影響の内容と程度を予測するものとし、現地調査より確認された重要な種の生息地への影響について下表のとおり予測しました。

造成等の実施に伴う水生生物への影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じることから、造成等の実施に伴う影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価します。

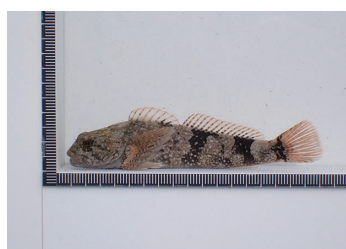
種 名		生息地への影響		予測結果 (影響の程度)
		土地の 変化	水の濁り	
魚 類	アブラハヤ	あり	あり	地域個体群の一部に影響が生じる可能性がある。
	ウグイ	なし	あり	
	ヒガシシマドジョウ	あり	あり	
	ホトケドジョウ	なし	あり	
	ナマズ	あり	あり	
	カジカ	なし	あり	
	オオヨシノボリ	なし	あり	
	スミウキゴリ	なし	あり	
ベントス (底生生物)	マルタニシ	あり	あり	
	ヒラマキミズマイマイ	あり	あり	

環境保全対策

- ・ 現地調査結果より改変区域内の水路で繁殖すると考えられる重要な魚類（アブラハヤ、ヒガシシマドジョウ、ナマズ）及びベントス（底生生物）（マルタニシ、ヒラマキミズマイマイ）は、工事の実施前に捕獲し、近傍の類似環境に移設します。
- ・ 工事中の雨水排水は、沈砂池等において一時貯留し濁水の土砂を十分に沈降させた後、上澄み水を公共用水域に排水することで、重要な種等に配慮します。
- ・ 作業員の実施区域以外への立入りは必要最小限とします。
- ・ 工事中、新たに重要な水生生物の種等が確認された場合には、可能な限り保全に努めます。



ホトケドジョウ



カジカ



マルタニシ

植物・動物・生態系

工事中

● 造成等の実施に伴う生態系への影響

造成等の実施により「水田・耕作地の生態系」の注目種・群集等が受ける影響の内容と程度を予測するものとし、現地調査より確認された注目種・群集等の生息地への影響について下表のとおり予測しました。

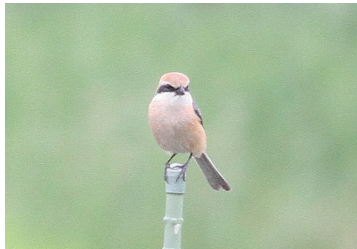
造成等の実施に伴う生態系への影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じることから、造成等の実施に伴う影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価します。

注目種・群集等		生育・生息地への影響		影響の程度
		土地の 改変	水の濁り	
上位性	ニホンイタチ	あり	－	生息環境は維持される。
	ダイサギ	あり	－	生息環境は維持される。
	モズ	あり	－	生息環境は維持される。
典型性	アカネズミ	あり	－	生息環境は維持される。
	スズメ	あり	－	生息環境は維持される。
	ニホンアマガエル	あり	あり	生息環境の一部に影響が生じる可能性がある。
	バッタ類	あり	－	生息環境は維持される。
	アブラハヤ	あり	あり	生息環境の一部に影響が生じる可能性がある。
	ヤゴ（トンボの幼虫）	あり	あり	生息環境の一部に影響が生じる可能性がある。
	水田雑草群落	あり	－	生育環境は維持される。

- ・上位性：当該地域において、生態系を形成する生物集団の中で、栄養段階の上位に位置する種。
- ・典型性：当該地域の生態系の中で現存量や占有面積の大きい植物種や群集又は個体数が多い動物種であるなど重要な役割を担い、当該生態系の特徴を顕著にあらわす種・群集。

環境保全対策

- ・ 改変区域内の水路に生息する水生生物に係る注目種（ヤゴ）は、工事の実施前に捕獲し、近傍の類似環境に移設します。
- ・ 工事中の雨水排水は、沈砂池等において一時貯留し濁水の土砂を十分に沈降させた後、上澄み水を公共用水域に排水することで、造成工事に伴う水の濁りによる影響が生じる可能性があるとして予測した種等に配慮します。
- ・ 作業員の実施区域以外への立入りは必要最小限とします。



モズ



ニホンアマガエル



アブラハヤ



水田雑草群落

供用後

● 施設の存在による景観への影響

主要な眺望地点及び主要で身近な視点から見える景観が受ける影響を予測しました。景観調査地点のうち、こどもスポーツ広場及び鶴巻あじさい散歩道における眺望の変化は以下のとおりです。

対象事業において、総合車両所の外観への配慮や緑地の整備によって景観への違和感を軽減し、良好な景観の形成に努めていることから、「伊勢原市景観条例」に基づく事業者の責務及び「伊勢原市景観計画」の良好な景観形成を推進する基本理念や目標との整合性が図られています。

施設の存在による景観への影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じることから、施設の存在による影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価します。

こどもスポーツ広場
からの景観
(実施区域の中心から
東側約 400m)



鶴巻あじさい散歩道
からの景観
(実施区域の中心から
南側約 700m)



環境保全対策

- ・総合車両所の外壁等の色彩は、「伊勢原市景観ガイドライン-基本編」（令和6年3月 伊勢原市）に基づき、地域特性を配慮しつつ、こげ茶系やグレー系などの周辺環境に溶け込みやすい色彩の使用により、自然景観や市街地のまちなみとの調和を図った施設設備を進めます。
- ・実施区域の敷地周縁部に植栽を施す等、周辺環境との調和を図ります。



凡 例

- : 実施区域
- : 市 界
- : 景観予測地点

景観予測地点図

レクリエーション資源

工事中

● 工事用車両の走行に伴う影響

工事用車両の走行に伴うレクリエーション資源への影響について、実施区域東側交差点では、現況に比べ工事中ピーク時で小型車が 122 台／日、大型車が 870 台／日（増加率約 10%）の増加が見込まれます。実施区域西側交差点では、現況に比べ工事中ピーク時で小型車が 104 台／日、大型車が 150 台／日（増加率約 3%）の増加が見込まれます。

工事用車両の走行に伴うレクリエーション資源への影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じることから、工事用車両の走行に伴う影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価します。

環境保全対策

- ・ 速度や積載量等の交通規制及び指定ルート、道路標示等を遵守するよう指導します。
- ・ 工事用車両が集中しないよう工事の平準化を行い、走行の時期や時間の分散に努めます。
- ・ 地元車両や歩行者等の優先に配慮し、トラブルや交通事故を防止します。



凡 例

- : 実施区域
- : 市 界
- : レクリエーション資源地点
- : 工事用車両の主な走行ルート

レクリエーション資源位置図

温室効果ガス

工事中

● 建設機械の稼働に伴う影響

工事期間中の建設機械の稼働に伴う温室効果ガス排出量は、1,603t-CO₂と予測しました。

建設機械の稼働に伴う温室効果ガスの影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じることから、建設機械の稼働に伴う影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価します。

環境保全対策

- ・建設機械の適切な点検・整備を行う。
- ・ドライバーへの安全教育の徹底により空ぶかしの禁止、不要な運転をできる限り防止し、必要以上に温室効果ガスが発生することを防ぐ。
- ・施工方法や工程等を十分に検討して、建設機械の効率的な稼働に努める。

● 工事用車両の走行に伴う影響

工事期間中の工事用車両の走行に伴う温室効果ガス排出量は、19,238t-CO₂と予測しました。

工事用車両の走行に伴う温室効果ガスの影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じることから、工事用車両の走行に伴う影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価します。

環境保全対策

- ・速度や積載量等の交通規制及び指定走行ルート、標示規制等を遵守するよう指導します。
- ・工事用車両のアイドリングストップ・エコドライブを徹底します。

供用後

● 施設の稼働に伴う影響

施設の稼働に伴う温室効果ガスの総排出量は、約 932.2t-CO₂/年と予測しました。

施設の稼働に伴う温室効果ガスの影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じることから、施設の稼働に伴う影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価します。

環境保全対策

- ・設備機器については、導入可能な範囲で効率的な省エネルギー機器を選択し、エネルギー使用量の削減を図ります。

安全(危険物等)

供用後

施設の稼働に伴う危険物等による影響

類似施設（大野総合車両所等）において、災害時の危険物等による事故及びトラブルの発生は確認されていません。今回設置する総合車両所等においても現施設と同様の危険物等の取扱い及び貯蔵を行う計画であることから、危険物等の漏洩に伴う火災等に係る安全性は確保されるものと予測しました。施設の稼働において、危険物等による災害の発生を回避するため、以下の環境保全対策を講じることから、施設の稼働に伴う影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価します。

環境保全対策

- ・危険物等の取扱い及び貯蔵にあたっては、「消防法」（昭和23年 法律第186号）及び「毒物及び劇物取締法」（昭和25年 法律第303号）等を遵守し、消防署等、関係機関と協議の上、実施します。
- ・保管場所を定め、定期的に危険物等の点検を行います。
- ・類似施設（現在の大野総合車両所）と同様の危険物等の取扱い及び貯蔵を行います。

安全(交通)

工事中

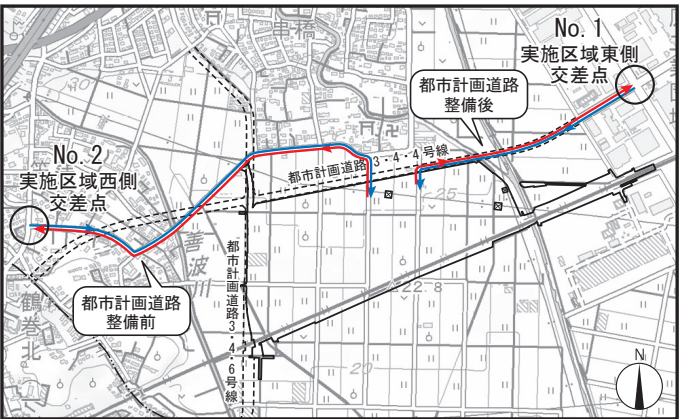
工事用車両の走行に伴う交通への影響

工事用車両の走行に伴う交差点需要率への影響は、各交差点の処理能力の上限を示す限界需要率を下回ることから、本事業の実施に伴い発生する工事用車両の増加が、実施区域周辺道路の交通混雑に著しい影響を引き起こすことはないものと予測します。また、歩行者等の通行に伴う交通安全については、関係者に対して交通法規の遵守の指導を徹底するなどの環境保全対策を講じます。工事用車両の走行に伴う交通への影響を低減するため、以下の環境保全対策を講じることから、工事用車両の走行に伴う影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価します。

予測項目	予測時間帯	交差点需要率（増加分）	限界需要率
No.1	8～9時台	0.359 (0.057)	0.875
No.2	7～8時台	0.491 (0.028)	0.941

環境保全対策

- ・工事用車両の走行ルートについては、関係機関と十分調整を図るとともに、計画的な運行により車両が短期間に集中しないよう配慮します。
- ・実施区域の出入り口付近には必要に応じて交通整理員を配置する等の対策を講じ、歩行者・一般通行車両の安全を図ります。
- ・実施区域周辺の主要箇所に工事の予告看板を設けます。
- ・周辺自治会への周知等の配慮を図ります。



凡 例

- : 実施区域
- : 市 界
- - - : 都市計画道路(未整備区間)
- : 予測地点
- : 工事用車両の主な走行ルート(入場)
- ← : 工事用車両の主な走行ルート(出場)

安全(交通)調査地点図

6 事後調査

本事業において、工事中及び供用後に事後調査を実施し、環境への影響を確認します。事後調査項目及び方法等は以下のとおりです。

< 事後調査項目 >

評価項目	区 分	事後調査項目
騒 音	工事中	工事用車両の走行
	供用後	施設の稼働
振 動	工事中	工事用車両の走行
	供用後	施設の稼働
動 物	工事中	造成等の実施
水生生物	工事中	造成等の実施
生態系	工事中	造成等の実施

< 事後調査方法等 >

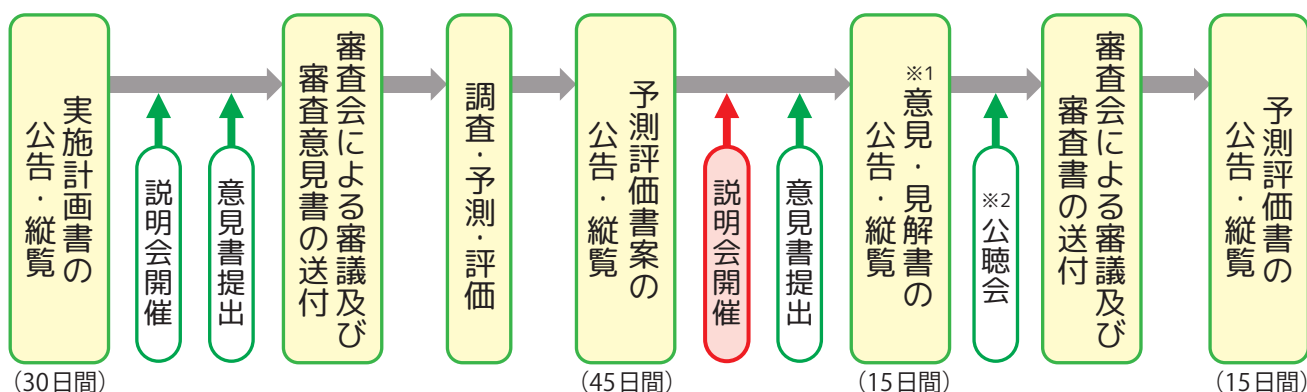
評価項目	区 分	事後調査項目	調査地域・地点	調査時期等	調査方法
騒 音 ・ 振 動	工事中	工事用車両の走行	工事用車両走行ルート2地点	実施区域西側走行ルート、東側走行ルートを使用するそれぞれの走行台数が最大となる時期	現地調査
	供用後	施設の稼働	実施区域北側敷地境界1地点 (最大値出現地点)	施設の稼働が定常の状態となる時期	現地調査
動 物	工事中	造成等の実施	【工事実施前】 改変区域 【工事中】 移設した地点 又は地域	工事実施前及び工事実施中3年間	捕獲・移設 モニタリング調査
水生生物	工事中	造成等の実施		事後調査対象種の生息の特性を踏まえて確認しやすい時期に行います。	
生態系	工事中	造成等の実施			

事後調査対象種

造成等の実施に伴い、工事開始前に水田及び用水路で捕獲・移設を行った重要な両生類、昆虫類（水生昆虫）、魚類、ベントス（底生生物）及び生態系における注目種・群集等を指します。

7 環境影響評価手続と予測評価書案の縦覧・意見書の提出について

〈神奈川県環境影響評価条例の手続の流れ〉



※1 『意見・見解書の公告・縦覧』は、予測評価書案についての意見書が提出された場合に実施されます。

※2 『公聴会』は、関係住民等からの申し出がない場合等は、実施されません。

● 予測評価書案の縦覧について

縦覧期間 令和7年4月15日～5月29日

縦覧可能な日(休日・閉庁日等を除く)や時間帯は、縦覧箇所毎に異なります。

	縦覧箇所	所在地	TEL
県機関	神奈川県環境農政局環境部環境課	〒231-8588 横浜市中区日本大通 1	045-210-4070
	神奈川県政策局政策部情報公開広聴課 横浜駐在事務所 (かながわ県民センター)	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	045-312-1121
	神奈川県政策局政策部情報公開広聴課 川崎駐在事務所 (川崎県民センター)	〒212-0013 川崎市幸区堀川町580 ソリッドスクエア東館	044-549-7000
	神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター環境部	〒238-0006 横須賀市日の出町2-9-19	046-823-0210
	神奈川県県央地域県政総合センター環境部	〒243-0004 厚木市水引2-3-1	046-224-1111
	神奈川県湘南地域県政総合センター環境部	〒254-0073 平塚市西八幡1-3-1	0463-22-2711
	神奈川県県西地域県政総合センター環境部	〒250-0042 小田原市荻窪350-1	0465-32-8000
伊勢原市内	伊勢原市経済環境部環境対策課	〒259-1188 伊勢原市田中348	0463-94-4735
	伊勢原市立比々多公民館	〒259-1104 伊勢原市坪ノ内307	0463-92-6961
	伊勢原市立中央公民館	〒259-1133 伊勢原市東大竹1-21-1	0463-93-7500
	伊勢原市立伊勢原南公民館	〒259-1133 伊勢原市東大竹854	0463-92-1210
平塚市内	平塚市環境部環境政策課	〒254-8686 平塚市浅間町9-1	0463-21-9762
	平塚市岡崎公民館	〒259-1212 平塚市岡崎3634	0463-58-1286
秦野市内	秦野市環境産業部環境共生課	〒257-8501 秦野市桜町1-3-2	0463-82-9618
	秦野市立鶴巻公民館	〒257-0007 秦野市鶴巻2182	0463-76-0463

● 意見書の提出について

予測評価書案の内容に関して環境保全上の見地からご意見のある方は、意見書を提出することができます。

提出先

神奈川県 環境農政局 環境部環境課

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通 1

※意見書の提出は、書面による郵送又は持参となります。

意見書提出締切日 令和7年5月29日(木) 必着

本資料に掲載した図面は、国土地理院の電子地形図 25000 を使用したものです。

お問合せ先

小田急電鉄株式会社 交通サービス事業本部 交通企画部

〒243-0489 神奈川県海老名市めぐみ町 2-2 VINA GARDENS OFFICE 7 階

電話番号 046-236-2611

※ 受付時間 午前 10 時より午後 5 時まで(土・日・祝日を除きます。)

令和 7 年 7 月 1 0 日

神奈川県知事

黒岩 祐治 様

秦野市長 高 橋 昌 和



小田急電鉄総合車両所移転計画に係る環境影響予測評価書案に対する意見について (回答)

令和 7 年 6 月 2 0 日付け環第 1 4 1 4 号で依頼のありました、このことについて、「意見なし」として、回答いたします。

事務担当は、環境産業部環境共生課 吉門 です。

電話 0 4 6 3 - 8 2 - 9 6 1 8

小田急電鉄総合車両所意見計画に係る
環境影響評価予測書案に対する意見について

環境影響予測評価 評価項目関係課意見調整とりまとめ

評価項目	関係課	秦野市意見
大気汚染(浮遊粒子状物質、二酸化窒素、粉じん)	生活環境課	意見なし
水質汚濁	生活環境課	
騒音	生活環境課	
振動	生活環境課	
廃棄物	環境資源対策課	
発生土	開発指導課	
水象(河川)	下水道施設課・経営総務課・建設総務課・道路管理課	
植物	環境共生課	
動物	環境共生課	
水生生物	環境共生課	
生態系	環境共生課	
景観	建築指導課・開発指導課	
レク資源	公園課	
温室効果ガス	環境共生課	
安全危険物等	生活環境課	
交通	地域安全課・学校教育課	

その他関係課意見調整とりまとめ

総合施策	総合政策課	意見なし
都市計画	まちづくり計画課	
農地	農業振興課	
国県道接続	国県事業推進課	
公共交通	交通住宅課	